

# 「特命全権大使米欧回覧実記」 における労働衛生事情

乾 修 然

明治四年十一月十二日、右大臣岩倉具視を全権大使として、いわゆる岩倉使節団が米欧に派遣される。

その目的は  
(1) 条約締盟国を歴訪して元首に国書を捧呈し聘問の礼を修めること。

(2) 廃藩置県後の内政整備のため欧米先進諸国の制度・文物を見聞し近代国家建設の参考とすること。

(3) 明治五年五月二十六日が条約改正期限にあたるので予備交渉をする。

この岩倉使節団に文部中教授長與專齋が随行しその紀行は「松香私志」に記されている。

岩倉使節団が回覧した十二カ国と当初予定していたが中止に至ったスペイン、ポルトガル両国の略記を含めた報告

米欧回覧実記にみられる米欧における工場見学数

業種	国別							計
	アメリカ	イギリス	フランス	プロシヤ	ロシア	その他		
鋳業	2	3				1	6	
造船	2	5	1			4	12	
鉄鋼	0	5	1	2	2	1	11	
機械	7	14	1	1		2	25	
化学	0	9					9	
紡績	4	10	1			2	17	
公社	15	21	1	7	2		46	
学校	10	4	7	2	3	1	27	
軍隊	3	1	1	1	4	6	16	
その他	8	11	5	4		9	37	
計	51	83	18	17	11	26	206	

書が「米欧回覧実記」全一〇〇巻（五編五冊）である。これは、使節団に随行した太政官少書記官久米邦武が編修し、太政官記録掛刊行（奥付日付、明治十一年十月）として発刊された。

岩倉使節団は米欧において約二〇〇の工場・公的機関・学校について見学を行っている。特に、造船・鉄鋼・紡

績・機械工場等における製造工程・設備・賃金等先進諸国の明治初期における基幹産業の実態が鮮明に刻明に描写記録されている。

生産技術史資料としても高く評価されているが、労働衛生学的にも貴重な資料も多いので整理して報告する。

## 岡谷蚕糸博物館所蔵資料にみる

### 製糸工女の医療費負担について

(第五報 中途退場工女と薬価負担)

清水 勝 嘉

製糸工女の多くは生産性の低い零細農家の余剰労働力であり、本質は口べらし的家計補助的な賃労働者であった。

しかも、当時の諏訪地方は気候の関係で冬季操業がなかったために、雇傭契約期間は一年以内であり、工場で就業にたえない疾病に罹患した工女は帰郷させられたのが普通であった。

ここでは△笠原組の明治四十四年九部および四十五年二部の製糸計算簿を資料に用い、薬価負担があり、春挽あるいは夏挽の途中で退場した二十七人の工女について述べる。

はじめに事例報告をあげ、最後に全体をまとめておく。

小松フサエの場合